

# なみえ 議会だより

2012.5.1  
No. 135



第5回 町民との懇談会



福島第一原子力発電所視察

## 3月定例会

3月定例会…………… P 2  
一般質問…………… P 5～P 8  
採決状況…………… P 9

国・東電への要望、要求活動… P 10  
議会活動の経過報告…………… P 11  
町民の声・編集後記…………… P 12

平成24年度

# 当初予算が決定されました

一般会計 **63億 6,300万円**  
特別会計 **63億302万6千円**

平成24年度当初予算は平成23年度に引き続き町税、使用料・手数料等の自主財源が確保できず、国県等の依存財源に頼らざるを得ない弱い財政基盤での編成となりました。

今般決定された浪江町復興ビジョンを基本に震災等により全国に避難されている町民の皆様の「暮らしの再建」、さらには「ふるさとみえの再生」のための予算となりました。

一般会計予算の総額は、63億6,300万円、前年度比10.9%の減となりました。一方、特別会計9事業の合計は国保会計、介護保険会計の大幅な増加等により63億302万6千円、前年度比31.0%の増となっております。

## 議案審議

### 一般会計

**質問** 子育て支援の扶助費4800万円の保育料助成は。

**福祉こども課長** 広域的受け入れを各避難先の自治体においてしている中、各自治体により減免の内容が違ってきます。今後も県内外の自治体と協議し、より多くの額を用意していきたいと考えています。

**質問** 行政区活動補助金と区長会補助金の内容は。

**総務課長** 行政区の集まりや、総会等に補助金をとっています。

**質問** 仮設住宅は当初から不具合がたくさんあったが、前もって予算を取ってなかったのか。

**建設課長** 仮設住宅の小規模の修繕費は町と県と協議し発注してもよいことにな

りましたので、今年度予算を計上したところです。

**質問** 自治会の運営費900万円の中味は。

**総務課長** 自治会会長報酬費が320万円、班長報酬費が160万円です。また自治会設立補助金が100万円、自治会運営費補助で320万円を計上しています。

**質問** 賠償問題への取り組みは。

**町長** 幸福追求権、生存権、財産権の規定を全面に打ち出し、弁護士会、県町村会が一体となり集団賠償運動したいと考えています。

**産業振興課長** 福島のプロインハート法律事務所に顧問弁護士の契約をしています。今後はそこと相談をしていきます。

**質問** 「仮の町建設」のために復興住宅事業の取り組みは。

**町長** 「戻る人、戻らないが戻れない人、戻らない人」の思いを大切にして生活支援、生活再建を考えるランドデザインを基本にします。全庁一丸となり、プロジェクトチームの形を目指します。

**企画調整課長** 現在、復興検討委員会が検討が進んでおります。町民からの要望や希望を調べまして反映をしていきたいと考えています。

**質問** 除染事業をどう展開するか。

**町長** 汚染詳細マップ作成に基づく、効果的な除染方法を国に促してまいります。

**住民生活課長** 国が責任を持って先行実施をするということになります。場所は消防署、警察署、第一体育館、水道設備等の浄水施設関係かと思えます。

### 物品購入

議案第4号 物品購入契約の締結について（電子式線量計購入）

**質問** 入札物品仕様書と入札書の規格が違っていますが、まったく違う物になっていないのか。

**総務課長** 入札書については、一部脱字があったということがあります。

線量計という極めて高価で他の品物に代え難い契約をするのに疑惑のあるような入札については、やはり再度入札するのが公明正大な在り方である。よって反対討論とする。

**賛成討論** 公式でない参考資料を今の段階で議論する必要はなく、良い製品を納めるといいうことが契約の内容である。町民が待っているわけで良い製品を早く納品していただくように契約をすべきだと思ふ。その上で行政側も入札書の脱字を今後注意していただきたい。よって賛成討論とする。  
(賛成少数で否決)

### 特別会計

#### 健康保険事業

**質問** 介護認定者のどの部分が多いのか。独居高齢者等の連絡先の開示は必要ではないか。

支援を含めてそれらの対応を考えていきます。

**健康保険課長** 要支援1、要介護1が一番多くなっております。個人情報について開示は難しいですが人的

**町長** 浪江町だけで対応すべき事業ではなく、県対応を強く要望します。

**教育長** 多方面の資料を精査して子供達に提供していきます。

**教育総務課長** 配置は重要な事業ですが、県補助で24年度は町の事業で行う話があります。

**質問** 生徒が通いやすい地域への学校移転の検討は。

**教育長** 町の避難推移を見ながら検討すべきと考えます。

**質問** スクールソーシャルワーカーの配置と予算措置は。

**質問** 放射線教育は独自教材を検討できないか。

**質問** 町民税、固定資産税の課税と減税について24年度はどうするのか。

**質問** 仮設住宅は昨年同様早めに減免を実施します。確定申告書の送付は納付期限延長により見送っています。

**質問** 地方交付税算定の根拠と追加交付の見込み試算は。

**質問** 積算は通常計上の算式です。今後の推移により特別交付税の要望等も行います。

**健康保険課長** 販売車両のリース代を補助します。区域はすべての仮設住宅が対象です。

**質問** 全町民による鎮魂と希望の集いへの検討は。

**企画調整課長** 3・11復興の集い実行委員会を実施します。

#### 反対討論

インターネットで「MK S-05 TERRAIN」製品はなかったと聞いているが、線量計について浪江バージョンという話はない。

### 平成23年度一般会計補正予算

**質問** 軽自動車税の減免対象数は。  
**税務課長** 総台数9700台のうち、3200台が対象となっています。

**質問** 通院交通費が減額されている理由は。また透析患者数は何人か。

**福祉子ども課長** 通院交通費の減額20万円は昼間働き夜間他町村で受ける方が2名いるためです。透析患者数は現在78名です。



# 条例改正

**議案第5号**  
浪江町課設置条例の一部改正について

**質問** 福島市やいわき市等に設置した出張所の権限と所掌事務を明確にするため、条例改正が必要ではないか。

**町長** 現在は各種証明等は全て本庁で交付し、出張所は手渡しするだけという形ですが、今後その位置づけを明確にしたいと考えており検討します。

**質問** 心のケアを含めた総合相談窓口の設置の考えは。

**町長** 現在の事務分掌の中で、ある程度対応できると考えておりますが、ご質問の内容は今後検討したいと考えます。

**議案第7号**  
浪江町行政区長設置条例の一部改正について

**質問** 町民の絆を深めるためにも、従来の行政区長が必要ではないか。

**総務課長** 現在は地域の区長として活動して頂いている方も含め、総会等を開いて選任してもらい、行政区長として委嘱したいと考えております。

**議案第9号**  
町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について

**質問** 町民の期待に応えるためにも給料は満額を受け、活動すべきでは。

**町長** 50%減額は公約であり堅持しますが、仕事には全力を尽くします。

**議案第11号**  
職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について

**質問** 死体取り扱い手当当日、1千円は業務の質から見ても問題ではないか。

**総務課長** 額については町独自ではなく、国・県と同様の扱いであります。

## 委員会発議の決議

定員16人に可決

○浪江町議会議員定数条例の一部改正について

浪江町議会議員の定数20人を、次の一般選挙から4人削減し、16人にするための改正です。

### 反対討論

今、町民が求めているのは恒久的な住宅の生活再

建、賠償や除染であり、大災害からの復興復旧である。議会の責務はかつてなく重大で、大幅削減はすべきではないと考える。よって、反対討論とする。

### 賛成討論

地震、津波そして原発事故により、町民は大変厳しい環境にある。歳入の半分が地方交付税で、今後この交付金はいつまで続くか先行きが不透明の中、議会がまず出来ることは議会費のカットと考える。よって賛成討論とする。

○議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について

平成23年7月1日から25%削減した議員報酬が、平成24年3月31日までとなっていたため、引き続き、現議員の任期満了である平成25年4月30日まで延長するための改正です。

(賛成多数で可決)

○浪江町議会の議決すべき事件を定める条例の一部を改正する条例について

町の基本構想及び基本計画並びに東日本大震災からの復興に係る基本構想及び基本計画を議会において議決するための条例改正です。

○浪江町議会委員会条例の一部改正について

浪江町課設置条例の一部改正に伴い、所管する課等の名称が変更になるための改正です。

(賛成多数で可決)

## 議員発議の意見書

○「福島復興再生特別措置法案」の拡充及び早期成立を求める意見書

東日本大震災及び原子力災害により深刻かつ多大な被害を受けたという特殊事情に鑑み、国は福島復興・再生への取り組みを最大限に支援する責務があり、スピード感を持った法律の執行を図れるよう早期の成立を求めるものです。

(賛成多数で可決)

## 同意した人事案件

副町長に榎野照行さんを選任することに、地方自治法第162条の規定に基づき同意しました。



◆現住所 福島市南沢又字道南11番地の4  
◆生年月日 昭和23年10月21日

# 一般質問 町政と問

このページには、質問した議員の質問事項が掲載されています。議会だよりに掲載する一般質問の内容は、紙面の構成上、1議員3件までの質問、答弁をそれぞれ550字以内に要約しておりますので、ご了承願います。

## 6議員が質問

### 橋爪光雄

- (1) 町民を守る行政の取り組みについて
- (2) 教育行政について
- (3) 介護について

### 紺野榮重

- (1) 町復旧、復興の件
- (2) 賠償の件
- (3) 農業の件
- (4) 仮設住宅復興住宅の件
- (5) 役場機能の件

### 田尻良作

- (1) 復興住宅建設について
- (2) 避難生活から高齢者を守れ
- (3) 賠償問題について

### 若月芳則

- (1) 浪江町民、広く避難している。受け入れ自治体に対する対応、認識について
- (2) 町行政区長の働きは今後ますます重要と考える。現在各地区の区長の選出状況は。また今後の帰町にかかわる区長に対する期待は
- (3) 小、中学校アンケートを実施した。その結果をして教育行政のトップとしてどのような思い、考え方に至ったか
- (4) 避難区域見直し、中間貯蔵施設設置に対する考え方について

### 馬場 績

- (1) 政府の「社会保障・税一体改革」と被災者の生活への打撃について
- (2) 復興特措法案と被災者支援について（福島復興再生特別措置法案）
- (3) 避難区域見直しと損害賠償について
- (4) 仮設住環境改善と高齢者問題について
- (5) 外部被ばく線量推計と今後の健康管理について

### 佐々木 英夫

- (1) がれきの中間貯蔵について
- (2) 除染について
- (3) 被ばくについて



橋爪 光雄 議員

## 町民の声を大切に

**質問** 政府は3区域、避難指示解除準備区域、居住制限区域、帰還困難区域に再編する方針を示したが、線引きによって地域が分断され、人と地域を切り

## Q 町民を守る行政の取り組みを示せ

**A 総合的な観点から取り組みの問題の解決を図っていきます**

捨てるようなことは断じてあってはならない。健康・除染・賠償等にごのような取り組みをするのか。

**町長** 現在、すべての町民が住まいや賠償、健康、今後の行方といった数多くの不安を抱きながら避

難生活を送られています。

健康・賠償、中間貯蔵施設、帰れない町民への対応も含めて、災害の責任を負う

国・東京電力に対して強く要請し迅速な対応を求めていきます。

### 健康保険課長

WB C（ホールボディカ



自衛隊による庁舎除染

ウンター）による内部被ばくの検査体制ですが、関根医師を主に放射線技師等6名体制で、4月下旬から検査を実施できるよう計画していきます。

## 学べる環境づくりを

**質問** 児童生徒、保護者と教育委員会との懇談会の開催計画は。

健康保険課長 介護認定者は、要支援302名、要介護798名昨年度の同時期と比較すると183名増加しています。仮設住宅の巡回訪問、集会所で体操教室、健康相談会を実施し、予防の取り組みをしています。

健康保険課長 介護認定





紺野 榮重 議員

### 町民に町としての方向性を示せ

**質問** 津波で流された地域の対策は。

**企画調整課長** 高台に住宅希望されていることから住宅確保を検討します。

### 質問

- ① 帰還困難区域
  - ② 居住制限区域
  - ③ 避難指示解除準備区域
- 3区分の町の対応は。

### 企画調整課長

① 県、町、住民など関係者と協議の上、復興住宅の整備等方向性を検討します。

② 当面戻ることが困難な地域は住民が帰還し再建を目指し、除染やインフラ復旧を計画的に実施しま

### Q 復旧、復興に対する町長の基本的考えは

**A** 国で復旧、復興像を示した後、町内の低線量地を優先して除染、復旧していきます

③ 除染、雇用対策をして町に戻れるような環境づくりをしていきます。

**質問** 賠償は進んでいるのか。請求していない町民をどう支えていくのか。

**建設課長** 災害復旧に対して復興交付金事業で対応していきます。

**上下水道課長** 水道水源地の機器類は正常で、12月15日に採水し検査した結果ヨウ素、セシウム等は検出限界数値以下でした。

**企画調整課長** 電気は公施設等への電源復旧に合わせて実施します。



田尻 良作 議員

### Q 復興公営住宅の早期建設を図れ

**A** 復興公営住宅の確保は、国に強く要求します

設住宅は、二年退去が原則とされているが。

**企画調整課長** 仮設住宅の生活は多くの課題があります。生活面の質を確保された住宅の建設が、喫緊の課題と認識しています。

### 引きこもりから命を救え

**質問** 避難高齢者の実態を把握しているのか。  
**健康保険課長** 約1000世帯ほどあります。

**質問** 引きこもり対策は。  
**健康保険課長** 生活支援相談員や町の保健師が仮設住宅、借り上げ住宅を訪問し、実態把握や健康相談な



早く復興住宅の建設を

どで対応しています。

**賠償問題の対応は**  
**質問** 個人賠償請求では限度があるため集団賠償請求を検討しては。  
**町長** メリット、デメリットの課題がありますが、研究調査した上で検討します。



若月 芳則 議員

### Q 浪江町民の避難自治体の数は

**A** 全国620自治体に避難しています

**質問** 全国の避難自治体に御礼等の挨拶は行われたのか。

**総務課長** 県内、県外の主たる自治体には町長が表敬挨拶を行っています。

今後、避難も中長期に渡ることも予測されるので、文書等で感謝の意を表す努力をいたします。

### 行政区長の委嘱状況は

**質問** 今後、警戒区域の見直しなどが想定され、地域の意思の反映には行政区長の役割は大きいと考えられる。現在の委嘱状況は。

**総務課長** 4月下旬に委嘱したいと考え各地区に対して推薦をお願いをしています。現在49地区のうち20

### 小、中学校生アンケートを受けて

**質問** 小、中学校生のアンケート調査の結果を見て行政、教育のトップとして何を感じたか。

**町長** 子供さんも親御

名の推薦を受けており、各地区で総会が開かれ推薦が進むものと考えます。

**質問** 住民への連絡が個人情報管理の点で今後、重要な行政区での会議の連絡が行き渡らない場合が想定される。行政として連絡作業など側面支援する考えは。

**総務課長** こういう事態であり、行政区長会とも話し合い検討を進めます。

### 教育長

子供たちが負った傷の深さを改めて感じました。大きく変化してきた環境の中、一生懸命生きようとしている思いがよく解ります。一層子供たちの思いや不安、障害を受け止め、将来の夢に繋がるよう努力を積み重ねていきます。



馬場 績 議員

### Q 浪江町でも損害賠償の集団請求を

**A** 早い時期に集団賠償を検討します

### 高齢者など避難者の生活支援は

**質問** 介護認定が急増しているが、生活支援相談員の継続と活動の改善は。

### 福祉こども課長

現在、桑折、福島、二本松、本宮など28名を配置しています。活動の中で在宅介護の不安、DV（異性への身体的、精神的、性的暴力行為など）、アルコール依存症、隣人とのトラブルなど問題が出てきています。問題解決の一翼を担えるよう事業継続の予定です。

### 仮設住宅に緊急プザーの設置を

**質問** 仮設住宅の孤独死を防ぎ、緊急通報など安全確認にも役立つ、緊急灯や緊急プザーの設置計画は。

### 建設課長

設置については、仮設ごとに取りまとめ、県に要望しております。

**質問** 東電の賠償には、  
1、東電目線がきわめて強いこと  
2、支払いまでに時間がかりすぎる  
3、避難生活が今なお続いていくにもかかわらず仮払金を差引きすることなど解決すべき重大な問題がある。  
各地の集団請求に学び浪江町でも、それを追求し、町民を支援すべきでは。

**町長** 集団賠償について早い時期に体制を整え、前向きに検討してまいります。

## 3月定例会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第 4 号	物品購入契約の締結について（電子式線量計購入）	否 決
議案第 5 号	浪江町課設置条例の一部改正について	原案可決
議案第 6 号	浪江町課設置条例の改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について	原案可決
議案第 7 号	行政区長設置条例の一部改正について	原案可決
議案第 8 号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 9 号	町長等の給与の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 10 号	職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 11 号	職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 12 号	職員等の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第 13 号	浪江町税条例の一部改正について	原案可決
議案第 14 号	浪江町介護保険条例の一部改正について	原案可決
議案第 15 号	平成 23 年度浪江町一般会計補正予算（第 8 号）	原案可決
議案第 16 号	平成 23 年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 17 号	平成 23 年度浪江町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 18 号	平成 23 年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 19 号	平成 23 年度浪江町公共下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 20 号	平成 23 年度浪江町農業集落排水事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 21 号	平成 23 年度浪江町介護保険事業特別会計補正予算（第 3 号）	原案可決
議案第 22 号	平成 23 年度浪江町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 23 号	平成 23 年度浪江町水道事業会計補正予算（第 2 号）	原案可決
議案第 24 号	平成 24 年度浪江町一般会計予算	原案可決
議案第 25 号	平成 24 年度浪江町文化及びスポーツ振興育成事業特別会計予算	原案可決
議案第 26 号	平成 24 年度浪江町国民健康保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 27 号	平成 24 年度浪江町国民健康保険直営診療施設事業特別会計予算	原案可決
議案第 28 号	平成 24 年度浪江町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
議案第 29 号	平成 24 年度浪江町工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第 30 号	平成 24 年度浪江町農業集落排水事業特別会計予算	原案可決
議案第 31 号	平成 24 年度浪江町介護保険事業特別会計予算	原案可決
議案第 32 号	平成 24 年度浪江町財産区管理事業特別会計予算	原案可決
議案第 33 号	平成 24 年度浪江町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第 34 号	平成 24 年度浪江町水道事業会計予算	原案可決
報告第 3 号	専決処分の報告について	報 告
報告第 4 号	平成 22 年度教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価実施報告について	報 告
同意第 1 号	副町長の選任について	同 意
発委第 1 号	浪江町議会の議決すべき事件を定める条例の一部改正について	原案可決
発委第 2 号	議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部改正について	原案可決
発委第 3 号	浪江町議会委員会条例の一部改正について	原案可決
発委第 4 号	浪江町議会議員定数条例の一部改正について	原案可決
発議第 1 号	「福島復興再生特別措置法案」の拡充及び早期成立を求める意見書（案）	撤 回
発議第 2 号	「福島復興再生特別措置法案」の拡充及び早期成立を求める意見書（案）	原案可決

## 第 1 回臨時会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第 1 号	平成 23 年度浪江町一般会計補正予算（第 7 号）	否 決
議案第 2 号	物品購入契約の締結について（ホールボディカウンター購入）	原案可決
報告第 1 号	財団法人浪江町振興公社の経営状況報告について	報 告
報告第 2 号	財団法人福島なみえ勤労福祉事業団の経営状況報告について	報 告

## 第 2 回臨時会の採決状況

議案番号	件名	議決結果
議案第 3 号	平成 23 年度浪江町一般会計補正予算（第 7 号）	原案可決



佐々木英夫 議員

### Q 中間貯蔵施設の受入れは

A 中間貯蔵施設に対しては、受入れる立場にはありません

**質問** 中間貯蔵施設の設置期間は何年位と考えているのか。

**町長** 政府の考え方としては、仮置き場に3年、中間貯蔵施設については30年、最終処分場についてはまだ未定と聞いています。

### 除染について

**質問** 除染された放射性物質は。

**住民生活課長** 集積されたものはフレコンバックの中に入っています。

**質問** 除染したら、放射能は消え、町民は帰町出来るのか。

**町長** 除染したから、帰れるとは言えない。生活が出来る環境整備が整わない限りは戻れないと認識しています。

**質問** 町民による除染は危険と考えるが。

**町長** 責任の所在は放射能を拡散した当事者の東京電力と、SPEEDIの公開をしなかった国の責任は非常に重大と認識しています。

### 町民の健康被害にCSZ

**質問** 内部被ばくし、将来甲状腺ガンが発症した場合、責任はどこにあるのか。

**町長** 現在NPO団体などが放射線量を測定しています。出来れば放射線の除染もしていきたいと考えているようです。その上で行政区の中で線量を計り、いろいろな技術を伝授していただき、地域の方々が線量を低減化する考えも必要だと思います。

## 臨時会

### 第一回・1月25日

平成23年度浪江町一般会計補正予算（第7号）

物品購入契約の締結について（ホールボディカウンター購入）

**質問** 仮庁舎工事請負費として約3億8千万円計上しているが、二本松市永田6丁目の工場用地以外を検討したか。

**質問** ホールボディカウンターの購入方法は随意契約なのか。

**総務課長** 今回の補助金を使って建設を考えると、スケジュール的にも間に合わないということですが。

**健康保険課長** この災害において、一般競争入札並びに指名競争入札の実施は出来ませんでした。

### 第二回・2月10日

平成23年度一般会計補正予算（第7号）

### 平石高田工業団地に仮庁舎決定

**質問** 仮庁舎までの公共交通機関は不便であるが、町民の足の確保は。

**総務課長** 交通弱者の方にはどういう形がいいか、検討していきます。

（賛成多数で可決）

（賛成少数で否決）

（賛成多数で可決）



# 議会活動の経過報告 2月1日～4月30日

## 2月

- 1日 高速自動車整備促進に関する浜通り地方議会連絡協議会（東京都）
- 2日 議会報編集特別委員会（自治センター）
- 3日 災害対策特別委員会（自治センター）
- 7日 国・県・東電現地本部への要望活動（福島市）  
災害対策特別委員会（自治センター）
- 9日 全員協議会（自治センター）
- 10日 第2回臨時会（自治センター）
- 13日 双葉地方町村議会議長会（福島市）
- 14日 議会運営委員会（自治センター）
- 15日 双葉地方広域議会消防厚生常任委員会（郡山市）
- 16日 双葉地方広域議会保健衛生常任委員会（郡山市）
- 17日 災害対策特別委員会（自治センター）  
全員協議会（自治センター）
- 21日 双葉地方広域議会総務常任委員会（郡山市）
- 23日 県町村議会議長会総会（福島市）
- 24日 原発被災自治体議会協議会役員会（田村市常葉行政局）
- 27日 国への要望活動（福島市）
- 28日 双葉地方広域議会定例会（郡山市）
- 29日 全員協議会（自治センター）

- 21日 3月定例会閉会（自治センター）
- 23日 災害対策特別委員会（自治センター）
- 27日 双葉地方町村議会議長会要望活動（東京都）
- 29日 双葉地方広域議会臨時会（郡山市）
- 30日 災害対策特別委員会（自治センター）

## 4月

- 3日 議会報編集特別委員会（旧自治センター）
- 5日 災害対策特別委員会（旧自治センター）
- 9日 議会報編集特別委員会（旧自治センター）
- 10日 政府事故調査検証委員会面談（男女共生センター）
- 11日 福島第一原子力発電所視察
- 12日 議会報編集特別委員会（旧自治センター）
- 15日 町民との懇談会（会津若松市生涯学習センター）  
（南相馬市市民情報交流センター）
- 16日 全員協議会（旧自治センター）  
議会報編集特別委員会（旧自治センター）  
町民との懇談会（二本松市市民交流センター）
- 17日 町民との懇談会（福島市アクティブシニアセンターアオウゼ）  
（いわき市文化センター）
- 18日 町民との懇談会（本宮市白沢公民館大ホール）  
（川俣町中央公民館）  
（白河市JAしらかわセレモニープラザホール）
- 19日 原発被災市町村連絡協議会（田村市）  
町民との懇談会（郡山市労働福祉会館）
- 21日 第3回臨時会（旧自治センター）  
国会事故調査検証委員会タウンミーティング（二本松市民会館）
- 22日 町民との懇談会（山形県 JA ビル 9 階大会議室）  
（山梨県甲府市 JA 会館 6 階中会議室）  
（京都市京都テルサ西館 3 階第 2 会議室）

## 3月

- 2日 災害対策特別委員会（自治センター）  
議会運営委員会（自治センター）
- 8日～9日 3月定例会閉会（自治センター）  
議会運営委員会（自治センター）  
全員協議会（自治センター）
- 12日 常任委員会（自治センター）
- 13日 全員協議会（自治センター）
- 14日 常任委員会（自治センター）
- 15日 常任委員会（自治センター）
- 16日 災害対策特別委員会（自治センター）
- 19日 全員協議会（自治センター）  
3月定例会（自治センター）

### みなさまの声を聞かせ下さい。

編集委員会では、議会に対する町民の声を議会だよりに掲載したいと考えております。議会傍聴時の感想等なんでも結構です。お声をお寄せ下さい。また、各地懇談会に出席できなかった町民の皆さまも、ご意見をお寄せ下さい。お待ちしております。

浪江町議会：〒964-0917  
福島県二本松市本町1丁目60-2 旧安達地方広域行政組合自治センター  
TEL：0243-22-9531 FAX：0243-22-9532  
Eメール：namie-gikai@hotmail.co.jp

## ● 国・東電への要望、要求活動 ●

平成24年2月27日に福島市へ出向き、国の福島復興局への要望、東京電力(株)福島原子力被災者支援対策本部への要求を行いました。



福島復興局へ要望

- 要望先
  - 復興大臣 平野 達男 様
  - 原子力災害対策本部  
現地対策本部長  
柳澤 光美 様
- 要求先 東京電力(株)代表取締役社長

被災以来、1年が経過しようとしています。しかしながら、当町においては、いまだ先の見えない状況下であり、新たな地域区分の変更など情報のみが先行し不安な毎日を過ごしているのが現状です。住民からは、今後の方向性を早く示して欲しいという要望が寄せられておりますが、課題も山積しています。その中から、早急に国の対応を求める事項について、別紙のとおり要望書を提出いたします。速やかな対応を切にお願い申し上げます。

### 国への要望事項

- 1 財物価値の喪失・減少に伴う損害は、再調達価格を基本とし、早急に賠償するよう国の責任において行うこと
- 2 避難住民が元の生活基盤に戻るまで賠償を継続する等、国の責任において生活支援の継続を図ること
- 3 「福島復興再生特別措置法案」の早期成立を図ること
- 4 中間貯蔵施設の双葉郡内設置に関しては、当該施設を最終処分場としないことを明文化するとともに、施設整備に必要な法制上の措置を講ずること
- 5 地域区分の見直しに関しては、町内の汚染状況を判断できる地図を早期に公表すること
- 6 地域区分の見直しに伴う法的規制の整備と地域内の防犯、防火体制の強化を図ること

### 東電への要求事項

- 1 福島第一原子力発電所事故の確実な収束と、作業にあたる人員の安全を確保すること
- 2 今回の事故に関しては、東京電力が加害者であり、双葉郡に住む全住民の生活のすべてを崩壊した責任を十分に認識すること
- 3 情報は分かりやすく速やかに公開すること



# 町民の声



四條 賢清さん  
(立野)

春の風にたなびく  
こいのぼり  
田植えの準備に  
忙しく動き回るトラクター  
ふと我に返ると

## 私の浪江の源風景

あれから一年が経過したこ  
とを改めて想いかえさせられ  
る今日この頃。

直近の私達をめぐる環境を  
見ても賠償・除染等も遅々とし  
て進まず、国・東電からあらゆ

る条件提示が小出しにされて  
いる。うがった見方をすれば  
我々の諦め、精神的疲弊を待っ  
ているかのように思われる。

新たな方向付けの展開を強  
く望むところである。

私達の日々の生活を守るの  
は、まず健康が一番大事なこ  
とで、家族や地域の皆さんが、一  
緒に平穏な普通の生活に戻れ  
る日まで一日一日を大切に過  
ごしていきたい。

白い砂浜、緑の山並み、高瀬  
川の紅葉、泉田川のサケ漁、こ  
の風景が思い出に変わろうと  
している。

一日も早く、思い出とならな  
い本当の風景を取り戻したい。

## 編集後記



春は桜の花見や田植えの時期である。  
例年であれば我が家は米作りの準備で大  
忙し。4月1週目の日曜日は種蒔きのため  
家族は元より、叔父、叔母、姉、弟と皆が  
集まる毎年のイベントである。みんな幼い  
時よりやらされていたので作業は慣れたも  
の。農家ではあたりまえの光景である。

毎年のイベントの種蒔きも今年で2年続  
けて中止となった。  
作業はやりたいたいわけではないが、出来な  
いとなぜかやりたくなる。

農作業は家族の絆を深める。放射能で家  
に帰れないのは分かっているが、みんなが  
集まれる我が家が懐かしいと町民誰もが  
思っているはずである。(記・山本幸一郎)

- |      |        |
|------|--------|
| 議長   | 吉田 数博  |
| 委員長  | 佐藤 文子  |
| 副委員長 | 愛澤 格   |
| 委員   | 山崎 博文  |
| 委員   | 山本 幸一郎 |
| 委員   | 若月 芳則  |
| 委員   | 泉田 重章  |